

はちろうがた

2006年1月 86号

議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692

秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

☎ 018-875-5810

迎春

- ◆ 2 ページ …… 年頭のご挨拶
- ◆ 3～6 ページ …… 一般質問
- ◆ 7 ページ …… 委員会審議
- ◆ 8 ページ …… 請願・陳情
- ◆ 8 ページ …… 議会のうごき

撮影 北嶋 雄一

年頭のご挨拶



八郎潟町議会議員
土橋吉晴

新年あけましておめでとーございます。年頭に当たり謹んでご挨拶申し上げます。

町民の皆様には、新たな希望と期待の年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

新年に当たり世相の景気回復を念じているところではありますが、残念ながらその兆しは大企業とその周辺のみでありまして、地方には未だ浸透していないのが現状であります。国では、三位一体・規制緩和等の改革推進で、地方の時代と種々法改正を計り強行されております。

我が町も例外でなく、国からの助成が徐々に減少しており、今後の財政を圧迫していくことは必至であります。

昨年は、最終的に合併の枠組みが崩れ、ご承知の様にいろんなことが重なり不調に終わりました。そのために町では、計画的な課題の取り組みが必要になりました。

議会では、厳しい財政を予測し、昨年2月通常選挙から定数を16人から12人に削減し、更に報酬を7%減ずることを決めました。

朗報としては、長年の懸案でありました商店街活性化と交通利便性を期待される町道中央線

が開通いたしました。町の発展に寄与することを心から希うものであります。

一方、大道西駐車場跡地の分譲地に有料介護施設建設の依頼が破局になり町からも財政負担が出たことや、ゴミ処理溶融炉(実験炉)の撤退、湖岸開発の計画たなあげ等、当局の行政運営に芯のぶれた点も多く見受けられました。きつちりした計画性を持って頂きたい年でもありました。

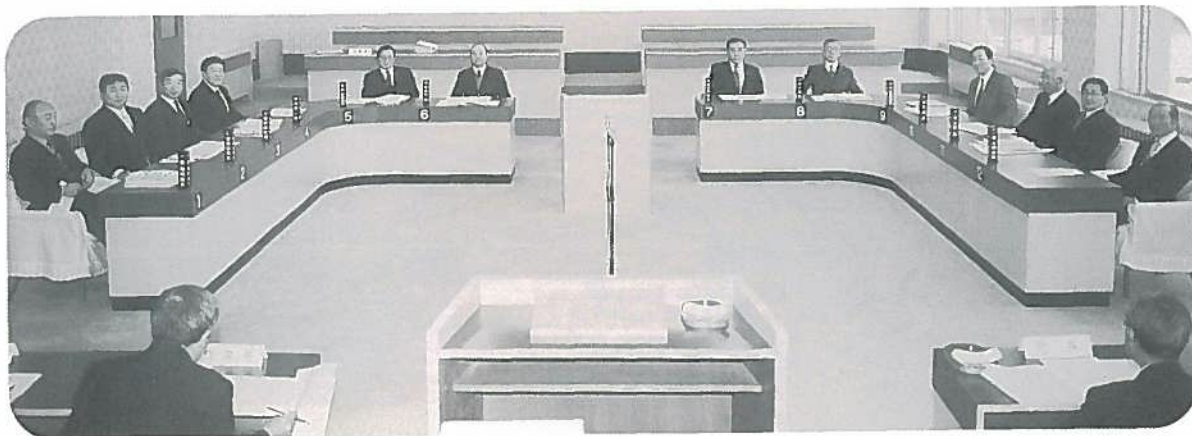
本年は、立町(一日市・面潟合併)50周年の節目の年であり、単独立町の理念に合わせ『綿密』な、町第5次基本計画を策定し、実現に邁進しなくてはなりません。

財政が厳しい・苦しいからと全て一律補助カット・使用料値上げを唱えるだけでは、町民の希望の持てる士気高揚にはなりません。一工夫して行財政改革推進と事務的経常経費の節減を計っていくと同時に職員意識改革を期待したいものと思われれます。

町の暮らしにとって、必要な事業には数々の課題がありますが、事業債を考えながら優先実践していかねければならないと思われれます。

議会に身を置く者として、今後の事態の厳しさを真摯に受け止め、本来の目的・使命を忘れず町民皆様の声を反映しながら良き将来像を求めべく、誠心誠意忍耐強く努力する覚悟であります。

本年が皆様にとってよりよい年で有りますよう心からご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



あけまして
おめでとう
ございます

議長

土橋吉晴

副議長

小野廣

議員

菊地勝仕

畠山菊夫

伊藤秋雄

金一義

斉藤徹郎

村井剛

三戸留吉

小柳勉

近藤美喜雄

佐藤長



一般質問



小柳 勉 議員

八郎潟町誕生50周年記念事業の具体的な計画を問う

問 半世紀に亘る町の歩みを顧み、節目の年を祝い、節から新しい芽が出て、さらなる発展への努力を誓い合う意義ある記念事業にして欲しい。

記念事業の一つにNHKの公開番組の実現に努力を。

NHKのテレビ、ラジオの公開番組としては、◎のど自慢、◎ふるさと皆様劇場、◎歌謡コンサート、◎歌謡曲ひるの散歩道、◎民謡をたずねて、◎落語、真打競演などがあり、書類申請だけでなく、積極的に働きかけて

欲しい。

答 平成18年9月30日は、八郎潟町誕生50周年で、町にとって大きな節目となる。

庁内にプロジェクトチームを作り、多数の町民がよろこび、参加でき、また未来を語れる記念事業を進めて参ります。

NHK公開番組については、昨年から折衝し、申請しております。

新年度の予算の編成方針を問う

問 町財政は厳しい状況にあるが、厳しいが故にメリハリのある重点的な予算配分が必要だと思えます。

答 地方交付税の大幅な削減、景気低迷による税収の落ち込み、三位一体の改革による国からの補助金の大幅な削減、不透明な税源移譲、多額な公債費の元利償還がピークを迎える。

新年度の予算編成方針としては、

- 自立計画に基づく予算。
- 「総合発展計画」を基本とする予算。

- 県の振興資金「自立元気枠」の財政支援活用。
- など、町民のニーズに応える予算編成に努める。

- 地域活性化支援事業の基本的事業としては、推進。

- 企業誘致促進事業（光ファイバー設置促進）。
- 町制50周年記念事業。
- 観光事業の充実。
- 子育て支援事業。
- などである。

「町総合発展計画」策定のスケジュールを問う

問 自主的にボランティアとして参加していただいた「町づくり委員」の皆様は敬意を表します。貴重な提言について後で議会に報告願います。

答 「町総合発展計画」第5次基本構想の策定のため、5月30日に職員15名による策定委員会を作っ

て進めています。

※誇りをもち、心豊かに暮らせる町”をテーマに提言していただく「町づくり委員」を公募し、30人の委員が熱心に協議し、8月末に貴重な提言がありました。

新年早々に「諮問委員会」を設置し、原案を検討していただいて「答申」を得たいと思います。

町民の夢や希望に込める「町づくり基金」の創設を

問 新年度からスタートする「町総合発展計画」に盛り込む、町民の優しさ、夢や、希望に満ちた施策も、財源がないと絵に書いた「もち」になる。

ふるさとを愛する町民の夢や、希望に込める「町づくり基金」の創設を提案します。

答 提言をふまえ、新年度に着手すべく検討いたします。

議員の皆様のご提言を充分生かしたいと思えます。



近藤美喜雄 議員

まちづくり基本条例の制定について

真の意味での地方自治を確立するという、歴史的な背景の中で進められている地方分権。同時に進行する三位一体改革。しかし、現状からすれば明るさは見えず、小さな町の自立に向けた動きにも影を投げかけません。町民の負託に応え、事業を遂行するには大変困難を伴いますが、何もしい訳にはいきません。

問 この難局を乗り切る行政手法として、「協働」を基調とした「まちづくり基本条例の制定」を提案します。重要な計画や事業は組み立ての段階から町民と協議をすすめ考えをまとめるところに意義があります。立町50年を期し、新たな町政運営の方向を町民に示して欲しい。

これは、町の舵取りが変わっても、町民との協働路線を明確にしておくことに意味がある。

答 今年4月以降自立計画を進めるうえで、その基本として町民との協働の町づくりをすすめている。また18年度から始まる総合振興第5次基本構想素案の中でもその考えをうたっている。今後の町づくりには、町民の意向、ニーズを十分とり入れ、町民が参画し、同じ視点、目的で進めることは大事であると思っっている。条例を制定するかわりに検討については、今後更に検討をつづけたい。

町活性化のための人材の発掘を

町が選任する非常勤の特別職の職員、各課に関わる委員会等の委員の選任にあたっては、ベテランを活かしながら、新しい人材の積極的な登用を図ることは、町の活性化にきわめて大事なことである。

問 新しい視点と時代に

マッチした感性を持った人材の発掘を積極的に進める姿勢が欲しい。そうでないと、全然代わり映えしない、新鮮味がないと評価され、町の活性化の妨げにもなると思われるがどうか。

答 各機関の委員については本人の同意を得て、非常勤特別職については定められた条項に基づいて選任している。広く意見をを得るため関連組織団体の代表、経験豊富な方、個々の知識、技術をもっている方々の選任に努めている。

(教育長) 非常勤特別職員の選任については、ご指摘の点について重く受けとめ、人選にあたってはベテランと若い人との融合を図り、新しい施策に取り組んでいかなければ、活力ある町づくりはむずかしいと考えられるので、今後の人選については、任期ごとに見直しを進めたい。

問 町長の執行機関としての各種審議会、委員会等に、議員を委員として

採用しているものがあれば、法、政令などの規定によるもの以外は、町民の二元代表制のもとでは、任務を仕分けすべきもので好ましくない。ただちに改めるべきだと思うがどうか。

答 十分考慮しながら、町当局も議会と綿密な連



伊藤 秋雄 議員

自立計画（財政計画）に展望はあるか

問 本町出身の石井さん

から町有地の購入意向文書が提出され、秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士と契約金1,094,100円を締結し、石井さんより町有地購入面積について文書提出があった。石井さんに土地売買仮契約書（案）を提示送付したが、11月12日に石井さんが来町して介護付

絡をとり、不離一体となつて努めていきたい。

答 議員の方々の委員については、議員になる前からのいきさつもあり、ただちに改めるのはむずかしいと考えているが、任期ごとに見直していきたい。

き有料老人ホーム建設計画のための土地購入を諸事情により断念したということだが、町では今までかけてきた土地の地積調査費、分譲分割のための測量費など土地改良手続きの経費を石井さんに請求するつもりがあるのか。

答 仮契約をしていないので賠償責任は求められない。石井さんは町に大変迷惑をかけたので陳謝し、迷惑料は請求して欲しいと言っているが、訴訟になったときの町のイメージを考えると賠償責任を求めることはできない。

問 4月の計画では売却計画をたて、平成18年19年度で約3億円を歳入の財産収入として見込んで財政計画を立てていたが、石井さんの介護付き有料老人ホーム建設計画が実現しなかったため、11月29日全員協議会の中での財政計画に売却の計画は載っておりません。今後、大道西宅地分譲地やその他の土地をどのよう

に活用していくのか。
答 大道西分譲地・駅前駐車場・三倉鼻町有地など町の財政基盤の強化は重要課題である。財源確保を図り、円滑な財政運営のためにもこのあとの負担を無くするためにも、誘致事業、地域活性化につながる施設、事業にたいする分譲など考えていく。駅前駐車場については町民の願いや意志を充分検討する。三倉鼻町有地について賃貸契約があるので動向をみきわめながらやっていく。

結果採択することに決すると報告されている。本会議でも委員長報告で採決され、バリエーの跡地は必要であると採択されているながら購入しない理由はなぜか。
答 自立後、平成21年度まで厳しい財政事情である。とりわけ国の交付税をたよりにつくってきた。国の財政事情にふりまわされるだけで、財政の自主性を高めることが急務である。こうした現状で投資することは財政で窮地に追いやることになるので、現段階ではバリエーの跡地を購入することはできない。

問 昨年の9月定例会に商工会会長さんからカルチャー移転用地（バリュ

ー跡地）取得の陳情書があり、今年9月定例議会にもバリエー跡地の取得にもバリエー跡地の取得要望について湖東3町商工会青年部長さんから請願書がだされ総務教育委員会が審査し、町から当該地を取得して頂くことと併せて中心商店街の核施設、お祭り広場として人が集まる魅力と競争力のある商店街づくりに賛同することから、採決の結果採択することに決すると報告されている。本

問 町の将来像について広く町民の意見を聞くために、「町づくり委員」を公募し、生活環境、産業、福祉教育の3部会に分かれて4回の会合を行い、たくさんの意見がだされたようであるが、現在平成18年度の基本方針と第5次総合発展計画の策定・進捗状況はどの程度進んでいるのか。また、うるおいのある町づくり、希望のもてる町政ができるのか。

答 ここ数年、元利償還金がおよそ5億円となっている。このような財政状況から脱却するために起債の発行をおさえる。県では合併しない市町村に無利子振興資金の貸付制度があるが、次年度、考慮しながら必要最小限の行政サービスは堅持する。平成18年度から幼稚園の子育て保育事業も本格実施し、若い世代が働きながら子育てできるよう環境作りに取り組みたい。財政計画の内容についても町民の皆さんから理解していただきたい。

チャーター移転用地（バリュ

ー跡地）取得の陳情書があり、今年9月定例議会にもバリエー跡地の取得要望について湖東3町商工会青年部長さんから請願書がだされ総務教育委員会が審査し、町から当該地を取得して頂くことと併せて中心商店街の核施設、お祭り広場として人が集まる魅力と競争力のある商店街づくりに賛同することから、採決の結果採択することに決すると報告されている。本会議でも委員長報告で採決され、バリエーの跡地は必要であると採択されているながら購入しない理由はなぜか。
答 自立後、平成21年度まで厳しい財政事情である。とりわけ国の交付税をたよりにつくってきた。国の財政事情にふりまわされるだけで、財政の自主性を高めることが急務である。こうした現状で投資することは財政で窮地に追いやることになるので、現段階ではバリエーの跡地を購入することはできない。



小野 廣 議員

ミニ溶融炉の営業廃止（合意解除）に至った経緯について

答 7月8日臨時会の行政報告の中でも申し上げておりますが6月29日一般廃棄物処理業務委託契約の保証人三河建設工業（株）下嶋社長が来庁し7月、8月の2ヶ月間操業の強い要望があり、これを許可し7月1日から操業を開始しました。その後溶融炉に再度トラブルが発生し8月をもって操業を停止しました。その後9月30日付けで撤退に向けた合意契約書を双方で締結、これに基づき解体撤去作業を進め、10月31日双方立会いの上検査を完了しました。結果的にミニ溶融炉が計画どおり円滑なゴミ処理ができたわけですが平成

16年3月以来、町民の方々、又議員の皆様にはご心配をおかけし、今後の教訓になったと思っております。ご指摘の会社側とのトラブルはありません。

大道西宅地分譲と（介護付き有料老人ホーム建設）断念の経過と今後の対応について

答 5月30日石井氏来庁の際に「穴吹工務店」の協力を得て八郎潟町に介護付き有料老人ホームを建設したいので協力をしてほしい。明年の4月から5月頃に開所したいと思っておりますとの打診があった。7月15日大道西宅地分譲地を建設用地に当てたいという文書依頼があり、計画概要図面も添付され7月22日議会協議会で計画概要、分譲計画と併せて説明、7月26日臨時議会で現地の測量登記関係委託業務の事業予算を議決した。石井氏の郷土八

郎潟への思い、穴吹工務店という協力会社の下、土地プラス、建築主の管理会社の建設、ホームの事業運営等お互いに一体となった関係にあり早期に条件を整えてやること

では契約ができない」とのことです。「共同経営の難しさを知り、ホーム建設を断念したい」とのことでした。分譲地の今後の計画については財政基盤の確保を図る一環から分譲用地として計画を進めて参りたいと思っております。雇用を作る事業所用地はもとより、専門のハウスメーカーによる住宅建設等の勧誘も探っております。



村井 剛 議員

自立計画の改訂では、重点施策の導入と町民の理解を得る努力を

問 大道駐車場への老人ホーム建設計画が頓挫し、その打開策として十三の分野にわたる利用料金、報酬、補助金の見直

しが進んでいる。その内容は、きわめて事務的、画一的である。本町の少子化は深刻であり、その為の配慮は必要である。メリハリのある町政を望む。又、この提案は唐突であり、町民の理解を得る努力をすべきである。県では、自立元気枠として5億円の無利子貸付を計画している。その活用と多岐にわたる慎重な見直しを求める。

住んで良かったと言われる町づくりについての町長の決意について



金 一義 議員

問 「平成の大合併」により、県内では来春25市町村となる。いずれ本町も、周辺自治体との合併が必要である。

況の変化で見直しが必要となつてい。18年度からの第5次発展計画の策定ともからみ、重点施策を慎重に見極めて対処する。新年度の予算編成では、県の振興資金も考える。1月中には、町民座談会を開催し、町民の理解を得る努力をする。

政府は、今年4月1日より、5年間の時限立法として、「新市町村合併特例法」を施行した。ねらいは、知事の権限を強化し一人未満の町村をなくする事と思うが、その合併支援内容を問う。

新市町村合併特例法の具体的な支援内容は

答 合併特例債は廃止された。地方交付税の算定特例。合併に伴うシステム統一等に関わる合併準備経費の支援。議員の在任特例。合併市町村税の均一課税の特例等がある。支援内容が、次々と打ち出されているが、これ等を充分研究し、協議を重ね進めていく。

問 合併話も頓挫し、今後数年は単独で行政を運営して行くこととなった。しかし、ここ数年間、町当局、議会も、行政運営全般について合併ありきを前提にきてきた。町の山積する問題の解決の為町の長期構想、長期計画に単独行政で行く方針の基で軌道修正しなければ

ばならない。

八郎潟町の人々のために「住んで良かった町づくり」にどのような企画をし、事業を試すのか、具体的に示してほしい。お金がなくてあれも出来ない、これも駄目では町民の不满がつのるだけです。

- 答**
1. 町民の自治意識と地域全体の目を育てる
 2. 地域の芸能と伝統、自然を大切にしたい町づくり
 3. 財政基盤の強化と企業誘致に努力する
 4. 交通の利便性をいかに生かすか今後の課題です
 5. 健康作り良好な教育関係をいかに伸ばすか

問 アオコ対策のため、数年前、地下水で処理するため、井戸を掘削したが、今年は大事に至りませんでした。この地下水は不純物「マンガン」と水量「中和するには少ない」の問題で使用に耐えられないとの事ですが、

町長はこの問題を認識しているのか。もし本当だとすれば、これにかかった数千万の費用がまるで無駄になります。この現実を町民にどう説明するのか。また実際の費用はいくらか。今後のアオコ対策を問う。

答 平成13年10月地下水調査ボウリングし同14年1月に水質検査を行っている。その結果5項目が飲料水に適合していない。鉄が65倍の数値、マンガンが25倍の数値その他も高倍率のため現在は使用出来ない。これに使用した費用は平成13年、14年で39、137、000円です。また取水口を上流へ変更も考えているがこれもむずかしい。

問 魁新聞に市町村職員互助会の多くの給付事業に、公費が投入されている事実が明らかにされた。八郎潟町も自治体からの退職金とは別に公費を含む「退会給付金」を支払っていたとあります。公費の投入を来年度

以降廃止する自治体がある中で今後も続けるとすれば大問題である。この実態を住民に明らかにし、早急に改める必要があると思う。

答 平成16年度は職員健康診断料、人間ドック、活動費に1・61×32、007円を助成した。18年度は健康診断料のみを(一人1、600円)考えている。また「退会給付金」は互助会で支払っていた。

問 町税の徴収率向上の為、収納特別対策本部を設置し、8班体制の徴収と伺っていますが、その形態を問う。以後、未納改善率と3月までの目標を問う。

答 助役を本部長に、副本部長に総務課長で全体を34名で構成されている。10月に徴収通知を発送した。12月に各班を確認し、その後詳しく精査していく。3月までの目標は過年度分より現年度分の未納額を増やさない。

問 大道駐車場の売却問題で責任の所在をはっきりしてもらいたい。当時のこの土地の購入目的も考え、地道な計画が必要になると思う。

答 石井氏の話は町にとっては雇用、町の活性化その他いろんな面で渡りに船でしたが、スポンサーの關係でこの話が頓挫した。また土地の仮契約もしていないので、このことでは請求できると思いますが、今までの石井氏の率直な気持ちを考えこれに掛った経費は請求しません。財政の確保に大分譲地の今後の活用に全力であたり町振興への活路を見い出したい。

問 町では、無償と有償で貸与している土地があります。現在保健施設栄寿苑には、無償で貸与し、年1、800万円ほど補助金もだしている。栄寿苑は昭和63年8月の開苑で、土地の面積は4、536㎡あまりです。この土地を買い上げていただくよう町としても進めて

いただきたい。

またJA湖東農協に有償で貸与しているカントリーの敷地も同様に進めてほしい。

答 有償の土地の契約は平成20年、23年、39年までの期限になっている。今後この問題は有償、無償、の土地についても売却も視野に入れて考えている。社会福祉法人団体には条例、規則の趣旨を考慮にいれて対応をしていきたい。また農協にも今後土地利用を伺いながら進めてまいりたい。



三戸 留吉 議員

町内外の有志の寄附を基金化する町づくり条例の制定の考えは

は小坂町、北海道のニセコ町、長野の泰阜村の様に2年、3年の計画で、使用目的を決め町内外からの有志の寄附を基金化する町づくり条例の制定の考えはないか。

問 自立計画に基づく見直し案を見ると、19年度から3年ばかり基金0どころか、マイナスが続く様です。これでは事業どころか、各課の予算もすべてが減額です。それは町民の方々も夢も、希望もなくなると思いますが、そこで私は、県内で

答 基金条例を作るには、簡単ではありませんが、今あちこちで立ち上げておる様です。使用目的の例を上げて風力発電を言われましたが、わが町も調査では良い結果が出ており、NPOの様な売却団体でも来てくれれば幸いです。いずれにしても基金条例については前向きに考えたいと思っております。

委員会審議

総務教育常任委員会



問 議員報酬を7%下げるので、特別職の職員で非常勤のもの報酬も平均7%下げるといのはタイミングが悪いのでは。

答 議員報酬とは関係なく、妥当な金額と思いい改定金額にしたのです。

問 町民体育館内部改修に伴うCM業務委託費減額修正可決

問 町民体育館内部改修に伴うCM業務委託費230万円について。4800万円相当の改修工事



であれば、今まで役場職員で充分対応出来、不都合はないものであり、改めてCM業務を委託して更なる削減メリットを求める事は、きわめて困難ではないか。

答 (助役) CM業務委託は、建設監理・工事監理の専門家であり、分割発注により一括発注より透明性がはかられます。町業者にも仕事ができて町の活性化もはかられ、中間マージンがなくなりコスト削減につながります。工事の施工管理を専門家に頼むことにより職員で行き届かないところをカバーしてもらえ、委託予算はかかりますが、トータルとしてはコスト削減になります。

※審議の結果、CM業務委託費230万円を減額削除し修正可決した。

民生産業常任委員会

問 下水道事業、集落排水事業の使用料改定。

答 財政状況により、両事業とも自立計画の中で示されているとおりの改定で、一般汚水については、現行、10㎡までの基本使用料850円を、5㎡までの基本使用料750円に、超過使用料については、現行、10㎡ごとの単備設定、単純平均使用料116円程を超過した分すべてを1㎡当り150円に改定するもの。さらに、18年度決算において、高資本費対策(交付税算入)の使用料単備が150円未満は対象外となる見通しであることも本町財政上からみて看過できない状況であり、条例を改正するものである。



その対応に苦慮しているところである。その対策として、冷却水を地下から汲みあげ、水道水に希釈しアオコを抑えるために、13年度に井戸を掘削した結果、飲料水に適さない成分があり現在では使用されていない。この分析は当然、指定機関による分析であり、信頼できるもので、これを更に、経費をかけて地下水を分析する必要が感じられないので、当委員会では、検査委託料を削除する減額修正を行ったものである。

「上水道事業会計補正予算(第4号)の減額修正」

本町上水道水源である馬場目川は夏場「アオコ」の発生する場合があります。

この度の12月定例議会において、次の2議案が

否決、廃案となりました。

◎八郎潟町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◎八郎潟幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について

この条例は、本町の財政状況に鑑み、標記に関する費用を1,000円から5,000円にわたり削減するものとして提案された。これは、自立計画に添い一律7%の減額としているが、当該委員会等に当局の充分な説明がなされておらず、関係者の理解を得る努力に不足があり、全会一致、否決すべきものと決定した。

この条例は本町の財政状況に鑑み、幼稚園授業料を現行の4,500円から7,000円に引き上げるものとして提案された。これは、自立計画に添い増額するものとしているが、本町の少子化傾向(年40人未満の出生)が顕著な事と、秋田県での子育て支援事業強化の矢先の値上げは、それに逆行するものであり、町民の理解は得られないものとし、全会一致否決すべきものと決定した。

■ 請願・陳情

請願・陳情等の件名	請願・陳情者氏名	審査委員会	本会議結果
患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 秋田県中央地域労働組合総連合 議長 村上 政基	民生産業	不採択
介護保険の改善を求める陳情書	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 秋田県中央地域労働組合総連合 議長 村上 政基	民生産業	不採択
庶民大増税の中止をもとめる陳情書	秋田県消費税廃止各界連絡会 代表委員 小玉 正憲 秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 秋田県中央地域労働組合総連合 議長 村上 政基	総務教育	採 択
社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情書	全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 藤田 實 秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 秋田県中央地域労働組合総連合 議長 村上 政基	民生産業	採 択
安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情書	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	民生産業	採 択
法務局の増員に関する陳情	全法務省労働組合東北地方本部 秋田地方法務局支部秋田分会 分会長 高橋 良昌	総務教育	採 択
子宮頸がん検診の逐年施行のお願い	日本産科婦人科学会秋田地方部会 会長 田中 俊誠 日本産婦人科医会秋田県支部 支部長 村田 純治 担当常任理事 大山 則昭	民生産業	採 択
地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書	日本自治体労働組合連合秋田県本部 中央執行委員長 伊勢 孝志	総務教育	採 択

編集後記

12月は寒い日が続きました。受験生の皆さんは風邪をひかずに頑張っているのかな。議会だよりが皆さんに届くころには穏やかな正月でありますように。

◆ 町当局の想いと議員の想いは必ずしも一致するものでもありませんが、この度の12月定例会ほど、その違いを見た議会は過去になかったのでは。

◆ 改選されてからの広報編集委員会

広報編集委員

委員長 村井 剛
副委員長 近藤 美喜雄
委員 伊藤 秋雄
委員 山藤 菊夫
委員 土橋 吉晴
委員 小野 廣

も1年になります。町民の皆さんへ議会内容の真実を伝えたい。一人でも多くの人に見てもらいたい。其の想いで本年もよろしくお願ひ申し上げます。

島山



議会のうごき

17年
12月定例会

- 10月 14日 南秋田郡議長会協議会 (井川町)
- 18日 知事と町村議会議長行政懇談会 (秋田市)
- 20日 合同金婚式「改善センター」
- 24日 五八線期成同盟会陳情 (秋田市)
- 25日 委員長会議
- 11月 3日 五城目町50周年記念式典 (五城目町)
- 4日 中央道竣工式・八郎潟町条例表彰式「改善センター」
- 7日 高齢者福祉大会「改善センター」
- 11日 南秋田郡議長会正副議長・事務局職員研修 (五城目町)
- 24日 第49回町村議会議長全国大会 (東京)
- 25日 豪雪地帯町村議会議長全国大会 (東京)
- 26日 南秋議長会協議会議長研修 (静岡)
- 29日 議会運営委員会
- 〃 第5回 臨時議会
- 〃 議会全員協議会
- 12月 2日 議会全員協議会
- 8日 議会運営委員会
- 〃 議会広報編集委員会
- 14日～16日 12月定例会
- 19日 議会広報編集委員会
- 22日 議会広報編集委員会
- 26日 議会全員協議会

